

# 別冊参考資料

(西松浦地区合併協議会)

- 国民健康保険事業の取扱い ...P 1
- 広報、広聴制度の取扱い ...P 3
- 商工観光事業の取扱い ...P 6
- 下水道事業の取扱い ...P 7
- 学校教育の取扱い ...P11

協議第73号 「国民健康保険事業の取扱い」の参考資料

事務事業一元化調査票

( 福祉 ) 部会 ( 国保老保 ) 分科会

大項目	保険・年金	中項目	国民健康保険の状況	小項目	給付の状況	716																																																																																																																							
詳細項目(事業名)		任意給付の状況																																																																																																																											
有田町				西有田町																																																																																																																									
現 況	1. 出産育児一時金 30万円支給(1件) 支給時期 月1回(月末)支給  2. 出産育児一時金の貸付 貸付金額 30万円限度額 申請 出産予定日1ヶ月前から申請可能  3. 葬祭費 1万5千円支給(1件)  4. 高額療養費貸付 高額療養費支給予定額の9割以内(1,000円未満の端数は切り捨て)を貸付ける。ただし、第三者行為は除く。  5. 年度別療養費の推移 (単位:千円)			1. 出産育児一時金 30万円支給(1件) 支給時期 月2回(10日、24日)支給  2. 出産育児一時金の貸付 貸付金額 24万円限度額 申請 出産予定日1ヶ月前から申請可能  3. 葬祭費 1万5千円支給(1件)  4. 高額療養費貸付 高額療養費支給予定額の8割(1,000円未満の端数は切り捨て)を貸付ける。ただし、第三者行為は除く。  5. 年度別療養費の推移 (単位:千円)																																																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養給付費</td> <td>617,021</td> <td>574,968</td> <td>632,492</td> </tr> <tr> <td>内 一般</td> <td>372,440</td> <td>349,440</td> <td>401,876</td> </tr> <tr> <td>内 退職</td> <td>244,581</td> <td>225,528</td> <td>230,616</td> </tr> <tr> <td>療養費</td> <td>3,334</td> <td>2,401</td> <td>3,377</td> </tr> <tr> <td>内 一般</td> <td>1,844</td> <td>1,455</td> <td>1,847</td> </tr> <tr> <td>内 退職</td> <td>1,490</td> <td>946</td> <td>1,530</td> </tr> <tr> <td>高額療養費</td> <td>72,640</td> <td>67,746</td> <td>70,976</td> </tr> <tr> <td>内 一般</td> <td>56,144</td> <td>51,349</td> <td>52,478</td> </tr> <tr> <td>内 退職</td> <td>16,496</td> <td>16,397</td> <td>18,498</td> </tr> <tr> <td>審査支払手数料</td> <td>2,919</td> <td>3,104</td> <td>3,376</td> </tr> <tr> <td>出産育児一時金</td> <td>8,100</td> <td>7,200</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td>1,350</td> <td>1,020</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>移送費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>705,364</td> <td>656,439</td> <td>718,441</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H13年度	H14年度	H15年度	療養給付費	617,021	574,968	632,492	内 一般	372,440	349,440	401,876	内 退職	244,581	225,528	230,616	療養費	3,334	2,401	3,377	内 一般	1,844	1,455	1,847	内 退職	1,490	946	1,530	高額療養費	72,640	67,746	70,976	内 一般	56,144	51,349	52,478	内 退職	16,496	16,397	18,498	審査支払手数料	2,919	3,104	3,376	出産育児一時金	8,100	7,200	7,200	葬祭費	1,350	1,020	1,020	移送費	0	0	0	合計	705,364	656,439	718,441	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養給付費</td> <td>384,564</td> <td>352,239</td> <td>431,110</td> </tr> <tr> <td>内 一般</td> <td>231,669</td> <td>211,696</td> <td>260,232</td> </tr> <tr> <td>内 退職</td> <td>152,895</td> <td>140,543</td> <td>170,878</td> </tr> <tr> <td>療養費</td> <td>2,535</td> <td>2,713</td> <td>2,401</td> </tr> <tr> <td>内 一般</td> <td>1,500</td> <td>1,347</td> <td>1,339</td> </tr> <tr> <td>内 退職</td> <td>1,035</td> <td>1,366</td> <td>1,062</td> </tr> <tr> <td>高額療養費</td> <td>40,294</td> <td>46,352</td> <td>56,042</td> </tr> <tr> <td>内 一般</td> <td>31,276</td> <td>36,635</td> <td>33,693</td> </tr> <tr> <td>内 退職</td> <td>9,018</td> <td>9,717</td> <td>22,349</td> </tr> <tr> <td>審査支払手数料</td> <td>1,815</td> <td>1,884</td> <td>2,019</td> </tr> <tr> <td>出産育児一時金</td> <td>5,100</td> <td>5,100</td> <td>3,900</td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td>780</td> <td>705</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>移送費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>435,088</td> <td>408,993</td> <td>496,162</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H13年度	H14年度	H15年度	療養給付費	384,564	352,239	431,110	内 一般	231,669	211,696	260,232	内 退職	152,895	140,543	170,878	療養費	2,535	2,713	2,401	内 一般	1,500	1,347	1,339	内 退職	1,035	1,366	1,062	高額療養費	40,294	46,352	56,042	内 一般	31,276	36,635	33,693	内 退職	9,018	9,717	22,349	審査支払手数料	1,815	1,884	2,019	出産育児一時金	5,100	5,100	3,900	葬祭費	780	705	690	移送費	0	0	0	合計	435,088	408,993
年度	H13年度	H14年度	H15年度																																																																																																																										
療養給付費	617,021	574,968	632,492																																																																																																																										
内 一般	372,440	349,440	401,876																																																																																																																										
内 退職	244,581	225,528	230,616																																																																																																																										
療養費	3,334	2,401	3,377																																																																																																																										
内 一般	1,844	1,455	1,847																																																																																																																										
内 退職	1,490	946	1,530																																																																																																																										
高額療養費	72,640	67,746	70,976																																																																																																																										
内 一般	56,144	51,349	52,478																																																																																																																										
内 退職	16,496	16,397	18,498																																																																																																																										
審査支払手数料	2,919	3,104	3,376																																																																																																																										
出産育児一時金	8,100	7,200	7,200																																																																																																																										
葬祭費	1,350	1,020	1,020																																																																																																																										
移送費	0	0	0																																																																																																																										
合計	705,364	656,439	718,441																																																																																																																										
年度	H13年度	H14年度	H15年度																																																																																																																										
療養給付費	384,564	352,239	431,110																																																																																																																										
内 一般	231,669	211,696	260,232																																																																																																																										
内 退職	152,895	140,543	170,878																																																																																																																										
療養費	2,535	2,713	2,401																																																																																																																										
内 一般	1,500	1,347	1,339																																																																																																																										
内 退職	1,035	1,366	1,062																																																																																																																										
高額療養費	40,294	46,352	56,042																																																																																																																										
内 一般	31,276	36,635	33,693																																																																																																																										
内 退職	9,018	9,717	22,349																																																																																																																										
審査支払手数料	1,815	1,884	2,019																																																																																																																										
出産育児一時金	5,100	5,100	3,900																																																																																																																										
葬祭費	780	705	690																																																																																																																										
移送費	0	0	0																																																																																																																										
合計	435,088	408,993	496,162																																																																																																																										
課題・問題点	・出産育児一時金の貸付限度額が異なる。 ・高額療養費貸付の条件が異なる。 有田町 30万円限度 有田町 支給予定額の9割以内			西有田町 24万円限度 西有田町 支給予定額の8割																																																																																																																									
調整内容	・出産育児一時金は、有田町の例による。 ・葬祭費は、現行のとおりとする。 ・高額療養費貸付制度は、合併までに調整し、新町において定める。																																																																																																																												
具体的調整内容	・高額療養費貸付制度は、有田町の例による。 (調整方針) 高額療養費貸付制度は、条例で定めるほか、施行規則において、国保税に滞納がある場合の貸付限度額を定める。																																																																																																																												

協議第74号「広報・広聴制度の取扱い」の参考資料

{ 総務 } 部会 { 総務 } 分科会

大項目	住民活動	中項目	情報公開の状況	小項目	情報公開の状況	
詳細項目(事業名)	情報公開制度					988
現 況	有田町			西有田町		
	根拠条例	有田町情報公開条例		根拠条例	西有田町情報公開条例	
	施行日	平成13年4月1日		施行日	平成14年4月1日	
	請求権者	町内に住所を有する者 町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体 町内に存する事務所又は事業所に勤務する者 町内に存する学校に在学する者 前各号に掲げるもののほか、実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者 第5号に掲げる者については、その者の有する利害関係に係る情報の公開に限る		請求権者	町内に住所を有する者 町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体 町の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者 前各号に掲げるもののほか、実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者 第4号に掲げる者については、その者の有する利害関係に係る情報の公開に限る	
	費用負担	閲覧は無料 当該情報の写しの作成及び送付に要する費用は請求者負担		費用負担	閲覧及び視聴は無料 当該情報の写しの作成及び送付に要する費用は請求者負担(区分毎の規定あり)	
	公開決定期間	15日以内、60日以内期限延長可		公開決定期間	15日以内、30日以内期限延長可	
	適用区分	平成12年4月1日以後に決裁等が行われた情報 適用日前の情報については、公開のための整理が終わったものとして 実施機関が指定した情報		適用区分	平成13年4月1日以後に決裁等が行われた情報 適用日前の情報については、請求があった場合、これに応じるように 努める	
審査会	有田町情報公開・個人情報保護審査会		審査会	西有田町情報公開・個人情報保護審査会		
課題 ・ 問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開の対象となる情報の適用日に違いがある。</li> <li>・請求権者が異なる。</li> <li>・公開請求を受理した日から公開決定の期限延長期間に違いがある。</li> </ul>					
調整 内容	<p>(具体的対応策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開制度は、合併までに調整し、新町において定める。</li> </ul> <p>合併前の2町の情報の公開については、各町の従前の情報公開の制度の例による。</p>					
具体的 調整 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開制度は、有田町の例を基本とする。</li> </ul>					

大項目	住民活動	中項目	情報公開の状況	小項目	個人情報保護の状況	
詳細項目(事業名)		個人情報保護制度				989
現 況	有田町			西有田町		
	根拠条例	有田町個人情報保護条例		根拠条例	西有田町個人情報保護条例	
	施行日	平成16年4月1日		施行日	平成14年4月1日	
	目的	町民の個人情報の保護について必要な事項を定め、もって町民の基本的人権を擁護することを目的とする。		目的	同左	
	審査会	有田町情報公開・個人情報保護審査会		審査会	西有田町情報公開・個人情報保護審査会	
	審査会組織	審査会は、5人以内の委員で組織し、委員の任期は2年とする。		審査会組織	同左	
罰則規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報を処理する担当者等が個人情報を第三者に提供したとき 2年以下の懲役又は100万円以下の罰金</li> <li>職員がその職務以外の用に供する目的で個人情報を収集したとき等 1年以下の懲役又は50万円以下の罰金</li> </ul>		罰則規定	なし		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>罰則規定があるのは、有田町のみ。</li> </ul>					
調整内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護制度は、合併までに調整し、新町において定める。</li> </ul>					
具体的調整内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護制度は、有田町の例を基本とする。</li> </ul>					

協議第75号「商工観光事業の取扱い」の参考資料

[ 商工観光 ] 部会 [ 商工観光 ] 分科会

大項目	産業	中項目	商工業の状況	小項目	商工業振興事業	
詳細項目(事業名)		商工業振興事業				934
現況	有田町			西有田町		
	<p>1. 有田町中小企業緊急融資制度</p> <p>(1)目的 イランの政情不安に端を発した世界経済の混乱と停滞における、経済環境の急激な変動に伴い、著しい影響を受けた中小企業者の経営安定を図るために、必要な融資を促進することを目的とする。</p> <p>(2)対象者 原則として、1年以上町内で事業を行っている中小企業者で、物価の高騰や不況による経済環境の急激な変動で売り上げが減少するなどして、経営の安定に著しい影響を受けたと認められたもの。</p> <p>(3)貸付限度額 500万円</p> <p>(4)貸付期間 3年以内</p> <p>(5)貸付利率 8.5%以内</p>			制度なし		
課題・問題点	・中小企業緊急融資制度は、有田町のみ。(昭和55年10月施行)					
調整内容	・有田町中小企業緊急融資制度については廃止の方向で検討する。					
具体的調整内容	・有田町中小企業緊急融資制度は、廃止する。					

協議第76号「下水道事業の取扱い」の参考資料

事務事業一元化調査票

[ 上下水道 ] 部会 [ 下水道 ] 分科会

大項目	下水道	中項目	公共下水道の状況	小項目	負担金等
詳細項目(事業名)					318
有田町					
現況	<p>受益者負担金の額 負担金は、土地(受益地)の面積に応じて算定する。基準額は1㎡当たり450円。</p> <p>受益者負担金の納付方法                      分割納付(年4回×5年の合計20回納付)                      年一括納付(年1回×5年の合計5回納付)                      全期一括納付(1回納付)                      の3種類の納付書を7月初めまでに送付し、希望の納付方法を選択し、各金融機関で納期限までに納付する。</p> <p>納付期限                      納付期限は、毎年次のとおり                      (第1期) 7月末日・(第2期) 9月末日                      (第3期) 11月末日・(第4期) 1月末日</p> <p>前納報奨金                      負担金を年一括や全期一括納付すると0.5%から9.5%までの前納報奨金を交付する。</p> <p>負担金の徴収時期・・・供用開始後</p>				
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業は、有田町のみ実施。</li> </ul>				
調整内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担金前納報奨金制度は、合併までに調整し、新町において定める。ただし、合併する年度は、現行のとおりとする。</li> </ul>				
具体的調整内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担金は、現行のとおりとする。なお、納付期限を6月末(1期)、8月末(2期)、10月末(3期)、12月末(4期)とする。</li> <li>・受益者負担金前納報奨金制度は、現行のとおりとする。</li> </ul> <p>(調整方針)                      納付期限は、初回の納付書発送が、集合税の納付書発送(7月上旬)と重ならないようにするため、1ヶ月早める。</p>				

事務事業一元化調査票

[ 上下水道 ] 部会 [ 下水道 ] 分科会

大項目	下水道	中項目	公共下水道の状況	小項目	水洗化の促進													
詳細項目(事業名)	下水道積立奨励金制度					323												
有田町																		
現況	<p>らくらく下水道積立『水仙花』奨励金</p> <p>目的 公共下水道事業に係る受益者負担金の納期内完納と水洗化の促進を図ることを目的とする。</p> <p>積立の方法 積立は町内各金融機関において、継続して3か年以上の期間行わなければならない。</p> <p>奨励金の額 奨励金は積立金(受取時の利子又は利息を除く元金分で100万円を限度とする額、又は便所が2か所以上設置されている世帯については、2か所目以降1か所毎に30万円を限度として100万円に加算した額)に対して、2%を乗じて算出した額(100円未満切捨)を交付する。ただし、受益者負担金及び下水道排水設備工事費合計額が積立額に満たない場合は、その合計額に対して、2%を乗じて算出した金額を交付する。</p> <p>奨励金交付実績  <table border="0"> <tr> <td>H14年度</td> <td>110件</td> <td>1,487,400円</td> <td>(1件平均13,500円)</td> </tr> <tr> <td>H15年度</td> <td>57件</td> <td>845,000円</td> <td>(1件平均14,800円)</td> </tr> <tr> <td>H16年度</td> <td>37件</td> <td>519,000円</td> <td>(1件平均14,000円)</td> </tr> </table> </p>						H14年度	110件	1,487,400円	(1件平均13,500円)	H15年度	57件	845,000円	(1件平均14,800円)	H16年度	37件	519,000円	(1件平均14,000円)
H14年度	110件	1,487,400円	(1件平均13,500円)															
H15年度	57件	845,000円	(1件平均14,800円)															
H16年度	37件	519,000円	(1件平均14,000円)															
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道事業は、有田町のみ実施。</li> </ul>																	
調整内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道積立奨励金制度は、合併までに調整し、新町において定める。</li> </ul> <p>(具体的対応策) 新町全域での実施を検討する。なお、金融機関との調整が必要。</p>																	
具体的調整内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道積立奨励金制度は、有田町の例による。</li> </ul> <p>(調整方針) 汚水処理整備事業すべてに対応する制度とする。</p>																	

事務事業一元化調査票

[ 上下水道 ] 部会 [ 下水道 ] 分科会

大項目	下水道	中項目	公共下水道の状況	小項目	水洗化の促進															
詳細項目(事業名)	水洗便所改造資金貸付制度					320														
現況	有田町			西有田町																
	<p>処理区域内において、汲み取り便所を水洗便所に改造工事する者等に対する資金の融資あっ旋及びその融資を受けた者が融資金を完済した場合の利子補給補助を受けることができる制度である。</p> <p>融資あっ旋額 水洗便所への改造の場合 1戸につき100万円以内(浄化槽も含む)</p> <p>融資の条件 貸付利率は2.5%(平成14年度から) 償還期限は60ヶ月以内(元金均等償還) 連帯保証人1名</p> <p>利子補給補助制度 融資を受けた方で償還が完了すれば、次のとおり利子の補助を行う。 (下水処理開始の公示の日から工事完了までの期間)</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>1年経過し2年以内</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>2年経過し3年以内</td> <td>50%</td> </tr> </table> <p>融資実績</p> <table border="0"> <tr> <td>H14年度</td> <td>15件</td> <td>(1件平均740,000円)</td> </tr> <tr> <td>H15年度</td> <td>9件</td> <td>(1件平均760,000円)</td> </tr> <tr> <td>H16年度</td> <td>5件</td> <td>(1件平均834,000円)</td> </tr> </table>			1年以内	100%	1年経過し2年以内	80%	2年経過し3年以内	50%	H14年度	15件	(1件平均740,000円)	H15年度	9件	(1件平均760,000円)	H16年度	5件	(1件平均834,000円)	<p>汲み取り便所を水洗便所に改造し、その他の排水設備を設置するために、金融機関からその資金の融資を受けた者に対し、借入金に係る利子分を補給を行う。</p> <p>貸し付け限度額 利子補給の対象となる借入金は150万円を限度とする。</p> <p>貸付利子補給 借入金の償還は、60ヶ月以内、利子の補給は償還が60ヶ月以内に滞りなく終了した者に対し、当該借入金に係る利子2.5%以内を補給する。</p>	
1年以内	100%																			
1年経過し2年以内	80%																			
2年経過し3年以内	50%																			
H14年度	15件	(1件平均740,000円)																		
H15年度	9件	(1件平均760,000円)																		
H16年度	5件	(1件平均834,000円)																		
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>有田町は公共下水道事業、西有田町は浄化槽整備事業ともに貸付制度があるが、内容が異なる。 (有田町 融資あっ旋及び利子補給 西有田町 利子補給のみ)</li> </ul>																			
調整内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗便所改造資金貸付制度は、合併までに調整し、新町において定める。</li> </ul>																			
具体的調整内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗便所改造資金貸付制度は、有田町の例による。</li> </ul>																			



大項目	下水道	中項目	合併処理浄化槽設置整備状況	小項目	整備状況																																																					
詳細項目(事業名)	合併処理浄化槽設置補助制度				352																																																					
現況	有田町			西有田町																																																						
	1. 整備状況等 浄化槽設置基数 313基 処理人口2,120人 公共下水道認可区域外 住宅用途 243基(処理人口1,963人) その他の用途 29基 公共下水道認可区域内 住宅用途 36基(処理人口157人) その他の用途 5基  2. 補助制度 対象区域 公共下水道事業認可区域を除く町内全域。 補助基準(限度)額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>人槽区分</th> <th>設置費補助</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>354千円</td> </tr> <tr> <td>6~7人槽</td> <td>411千円</td> </tr> <tr> <td>8~10人槽</td> <td>519千円</td> </tr> <tr> <td>11~20人槽</td> <td>981千円</td> </tr> <tr> <td>21~30人槽</td> <td>1,668千円</td> </tr> <tr> <td>31~50人槽</td> <td>2,238千円</td> </tr> </tbody> </table> 財源内訳 国1/3 県1/3 町1/3 補助実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H8~H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基数(基)</td> <td>137</td> <td>18</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>90,661</td> <td>9,289</td> <td>11,914</td> <td>7,290</td> <td>6,822</td> <td>125,976</td> </tr> </tbody> </table>			人槽区分	設置費補助	5人槽	354千円	6~7人槽	411千円	8~10人槽	519千円	11~20人槽	981千円	21~30人槽	1,668千円	31~50人槽	2,238千円	年度	H8~H12	H13	H14	H15	H16	合計	基数(基)	137	18	23	19	18	215	金額(千円)	90,661	9,289	11,914	7,290	6,822	125,976	1. 整備状況等 浄化槽設置基数 476基 処理人口 2,018人 住宅用途 445基(処理人口 2,018人) その他の用途 31基  2. 補助制度 平成14年度までで事業廃止  補助実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H4~H11</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基数(基)</td> <td>346</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>32</td> <td>434</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>262,514</td> <td>15,120</td> <td>12,880</td> <td>16,621</td> <td>307,135</td> </tr> </tbody> </table>		年度	H4~H11	H12	H13	H14	合計	基数(基)	346	30	26	32	434	金額(千円)	262,514	15,120	12,880	16,621	307,135
	人槽区分	設置費補助																																																								
5人槽	354千円																																																									
6~7人槽	411千円																																																									
8~10人槽	519千円																																																									
11~20人槽	981千円																																																									
21~30人槽	1,668千円																																																									
31~50人槽	2,238千円																																																									
年度	H8~H12	H13	H14	H15	H16	合計																																																				
基数(基)	137	18	23	19	18	215																																																				
金額(千円)	90,661	9,289	11,914	7,290	6,822	125,976																																																				
年度	H4~H11	H12	H13	H14	合計																																																					
基数(基)	346	30	26	32	434																																																					
金額(千円)	262,514	15,120	12,880	16,621	307,135																																																					
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併処理浄化槽設置補助制度は、現在、有田町のみ実施。</li> <li>西有田町は制度を平成14年度までで廃止</li> </ul>																																																									
調整内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併処理浄化槽設置補助制度は、合併までに調整し、新町において定める。</li> </ul>																																																									
具体的調整内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併処理浄化槽設置補助制度は、現行のとおりとする。</li> </ul> (調整方針) 対象区域は、公共下水道計画区域内の認可を受けていない区域とする。																																																									

協議第77号「学校教育の取扱い」の参考資料

[ 教育 ] 部会 [ 学校教育 ] 分科会

大項目	教育・文化	中項目	学校教育の状況	小項目	幼稚園・小学校・中学校																					
詳細項目(事業名)	私立幼稚園助成(就園奨励補助)					475																				
	有田町			西有田町																						
	<p>私立幼稚園就園奨励補助                      幼稚園就園奨励補助事業とは、所得状況に応じて保育料等を減免することにより、経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図ることを目的とする。</p>																									
	<p>補助基準額(年額) (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>第1子</th> <th>第2子</th> <th>第3子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護及び町民税非課税世帯</td> <td>137,700</td> <td>196,000</td> <td>253,000</td> </tr> <tr> <td>町民税所得割非課税世帯</td> <td>104,900</td> <td>176,000</td> <td>246,000</td> </tr> <tr> <td>町民税所得割8,800以下</td> <td>80,400</td> <td>161,000</td> <td>241,000</td> </tr> <tr> <td>町民税所得割102,100以下</td> <td>56,500</td> <td>147,000</td> <td>237,000</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	第1子	第2子	第3子	生活保護及び町民税非課税世帯	137,700	196,000	253,000	町民税所得割非課税世帯	104,900	176,000	246,000	町民税所得割8,800以下	80,400	161,000	241,000	町民税所得割102,100以下	56,500	147,000	237,000
区 分	第1子	第2子	第3子																							
生活保護及び町民税非課税世帯	137,700	196,000	253,000																							
町民税所得割非課税世帯	104,900	176,000	246,000																							
町民税所得割8,800以下	80,400	161,000	241,000																							
町民税所得割102,100以下	56,500	147,000	237,000																							
現況	<p>1.平成15年度補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象幼稚園数 7園</li> <li>対象児童数 82人</li> <li>事業費 5,496千円</li> <li>補助金額 5,496千円(事業費の100%を支出) (内国庫内定額 事業費×1/3×78%)</li> </ul> <p>2.平成16年度補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象幼稚園数 7園</li> <li>対象児童数 97人</li> <li>事業費 6,655千円</li> <li>補助金額 4,991千円(事業費の75%を支出) (内国庫内定額 事業費×1/3×75%)</li> </ul>			<p>1.平成15年度補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象幼稚園数 6園</li> <li>対象児童数 51人</li> <li>事業費 3,803千円</li> <li>補助金額 2,966千円(事業費の78%を支出) (内国庫内定額 事業費×1/3×78%)</li> </ul> <p>2.平成16年度補助実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象幼稚園数 4園</li> <li>対象児童数 51人</li> <li>事業費 3,763千円</li> <li>補助金額 2,822千円(事業費の75%を支出) (内国庫内定額 事業費×1/3×75%)</li> </ul>																						
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>有田町は、15年度までは国基準額(事業費の100%)を支給していたが、16年度より国の補助内定額(75%)を基準に支給をしている。</li> <li>西有田町は、15年度(78%)・16年度(75%)とも国の補助内定額を基準に支給している。</li> <li>両町とも、各幼稚園を通じて、交付している。</li> </ul>																									
調整内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園就園奨励補助は、合併までに調整し、新町において定める。</li> </ul>																									
具体的調整内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園就園奨励補助は、現行のとおりとする。</li> </ul>																									